

【 第 1 号議案－ 1 】

令和 4 年度 事業報告書

令和 5 年 6 月

公益財団法人 大分県芸術文化スポーツ振興財団

(はじめに)

令和4年度は、前指定管理期間及び第Ⅱ期中期経営戦略計画の最終年度に当たり、戦略項目ごとの目標達成に向けた事業の総仕上げに取り組むとともに、東アジア文化都市 2022 の関連事業として充実した公演や展覧会を開催した結果、コロナ禍前に迫る活動実績を上げることができた。

(目 次)

- I 県立美術館、iichiko 総合文化センターにおける「出会いと五感」をテーマにした芸術文化の拠点創造** . . . P1
- I-1 ホール機能の優位性を活かした芸術性やオリジナリティの高い自主公演の開催と、利用者に親しまれる iichiko 総合文化センターづくり
- (1) 県民ニーズを捉えたバランスの良い年間ラインナップの構築
 - (2) 地元アーティストや芸術団体等と協働した県内芸術レベルの向上に資する公演制作
 - (3) 全国に発信できる公演や地元芸術団体等への支援
 - (4) 新たなファン層の拡大に資する普及啓発事業の充実
- I-2 県民に親しまれる大分ならではの特色ある美術館づくり
- (1) 「出会い」をテーマにした新たな視点に基づく県民ニーズを捉えた展覧会の開催・誘致
 - (2) 大分の伝統と文化や、所蔵品の新たな魅力を紹介するコレクション展の開催とその展開
 - (3) 美術鑑賞の機会を提供するための地域巡回展の実施
 - (4) アトリウムやカフェ・ミュージアムショップを中心とした、多様な価値観を提示する交流拠点としての取組を推進
- I-3 県民が支え、県民とともに成長する芸術文化の推進
- (1) 友の会の会員拡大に向けた特典提供やイベントの開催、各団体への働きかけ
 - (2) 友の会会員や県民からのニーズのくみ上げ
 - (3) ボランティアスタッフの確保及び活動の場の拡充
- I-4 広報戦略に立脚し、多様な媒体を活用した効果的・効率的な情報発信・ブランディング
- (1) 広報戦略の構築及び広報戦略会議の充実・強化
 - (2) 自主広報媒体や芸術文化友の会、マスコミや関連機関等との連携による効果的な広報活動の実施
 - (3) 「芸術文化ゾーン」の魅力向上とブランディングを推進

II 芸術文化ゾーンを拠点とするネットワークづくりとアートを活用した新しい価値の創造

・・・P7

II-1 ネットワークの活用や様々な分野との連携・協働による芸術文化拠点としての機能強化

- (1) 芸術文化ゾーンを核とした県内芸術文化活動の情報発信と賑わいあふれる空間づくり
- (2) ホールと美術館が連携した共同企画の実施
- (3) ラグビーワールドカップ 2019、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした新たな取組の推進
- (4) 公立文化施設協議会等との共同広報や研修事業、共催事業、調査・研究等の実施
- (5) 美術鑑賞の機会を提供するための地域巡回展の実施【再掲】
- (6) 障がい者芸術文化活動の普及促進や施設へのアウトリーチなど福祉医療分野との連携推進

III 大分発のクリエイティブ人材の育成

・・・P8

III-1 芸術文化による次代を担う人材育成と芸術文化活動の発表・鑑賞機会の確保

- (1) 次代を担う創造的人材の育成に向け、教育機関と連携した総合的な芸術文化体験プログラムの構築・実施
- (2) 小学生等の iichiko 総合文化センター、県立美術館への来館促進施策の推進
- (3) ジュニアオーケストラの充実に向けた取り組み
- (4) 県立美術館コレクションの教育普及活動への活用
- (5) iichiko 総合文化センター、県立美術館における県民や地元アーティストの芸術文化活動発表の機会を確保

IV 県民と在住外国人の相互理解と国内外の団体との交流促進及びスポーツの振興による地域活性化の推進

・・・P10

- (1) 県民・在住外国人に広く開放された国際交流の拠点づくり
- (2) 在住外国人の生活支援及び県民・在住外国人に対する情報発信
- (3) 国内外の国際交流団体との交流・連携と国際人材の育成
- (4) スポーツに焦点をあてた国際交流等の推進

V 利用者の視点に立った安全で快適な施設管理と財団経営基盤の強化

・・・P12

V-1 安全・快適で効率的な施設の維持管理と財団経営基盤の強化

- (1) 安全・快適で効率的な施設運営・維持管理と利用満足度の向上
- (2) 防災・危機管理意識の醸成
- (3) 体系的な人材育成、人事評価システムの構築
- (4) 適材適所の観点に立った効率的な組織づくりと「働き方改革」に対応した労働環境整備
- (5) 財務基盤強化のための営業等の推進
- (6) ネーミングライツ更新に向けた取り組み
- (7) 指定管理の更新と中期経営戦略計画の改定

I 県立美術館、iichiko 総合文化センターにおける「出会いと五感」をテーマにした芸術文化の拠点創造

I-1 ホール機能の優位性を活かした芸術性やオリジナリティの高い自主公演の開催と、利用者に親しまれる iichiko 総合文化センターづくり

(1) 県民ニーズを捉えたバランスの良い年間ラインナップの構築

- ・令和4年度の公演は、センターの特長を生かした①大規模公演（オーケストラ、オペラ、バレエのうち1つ）、②西洋音楽発祥の地プロジェクトに関わる公演、③親子で楽しめる公演、④美術館の企画展と連携した公演の4つのコンセプトに基づき実施した。
- ・具体的には、オーケストラ、室内楽を中心に声楽や伝統芸能など幅広いジャンルにおいて質の高い13公演を自主企画により主催するとともに、バレエやミュージカルなど共催12公演を実施した。
- ・大規模公演では、NDR北ドイツ放送フィルハーモニー交響楽団を招聘し、9年ぶりとなる海外オーケストラ公演を行った。ベートーヴェンプログラムの演奏には、ドイツオーケストラの表現力、素晴らしさを讃える声が寄せられた。
- ・「西洋音楽発祥の地プロジェクト」の集大成及び、「東アジア文化都市2022大分県」閉幕行事として、県民アーティスト参加による全てがオリジナルの創作舞台「ムジカと生きる」を開催し、観客を魅了した。また「西洋音楽発祥の地」関連公演として、バッハ・コレギウム・ジャパン、小林道夫チェンバロリサイタル等の公演を実施した。
- ・親子で楽しめる企画として、日生劇場「NHKみんなの歌ミュージカル リトル・ゾンビガール」、こんにやく座オペラ「森は生きている」を上演し、親子が知っているなじみのある歌とともにストーリーが展開する公演を実施した。
- ・美術館の企画展「河北秀也の iichiko design」展と連携してビリーバンバンコンサートを開催し好評を博した。
- ・チケット管理システムについては、老朽化した販売システムを更新し、ネット予約方法の追加や支払い方法のキャッシュレス化など利便性向上を図った。
- ・公演の開催に当たっては、全国公立文化施設協会のコロナウイルス感染拡大防止ガイドライン等に基づき、観客の手指消毒や検温、連絡先の記入等を徹底するとともに、必要に応じて出演者やスタッフ等関係者のPCR検査等を実施するなど、観客、出演者、スタッフ等を含め、引き続き徹底した感染防止に努めた。

(2) 地元アーティストや芸術団体等と協働した県内芸術レベルの向上に資する公演制作

- ・創作舞台「ムジカと生きる」について、総合監督・演出の穴井豪の指導の下、NPO 法人大分県芸振の会員を中心としたアーティストが令和4年1月から11月まで40回に及ぶ稽古を重ね、大観衆の前でその成果を披露した。
- ・また「アーティスト・イン・レジデンス」として大分県出身やゆかりのある若手音楽家を招いてコンサートを実施した。演奏曲を仕上げていくリハーサルも

公開し、若手アーティストの新たなファンを獲得することに繋がった。

(3) 全国に発信できる公演や地元芸術団体等への支援

- ・全国に発信できる公演として、来日したNDR北ドイツ放送フィルハーモニー交響楽団やバッハ・コレギウム・ジャパンを招聘した。また、「日本フィルハーモニー交響楽団大分公演」、「おおいた第九を歌う会」など、県内音楽団体の公演に共催して支援した。

(4) 新たなファン層の拡大に資する普及啓発事業の充実

- ・初心者でも代表的な舞台芸術に気軽に親しめるように、青島広志氏の「おしゃべりオペラティックコンサート」をはじめ、チェンバロやチェロ、古典芸能のレクチャー、またミュージカルのワークショップを実施した。
- ・センターから離れた地域の方々にクラシック音楽の生演奏の魅力をお届けするアウトリーチ活動を展開し、小学校等に計17回の活動を行った。
- ・社会人向けに、西洋音楽史講座を2回開催しホール来場者の増加を図った。

*総合文化センターの来場者数（鑑賞系）は、新型コロナウイルス感染症の影響による外出控えなどにより目標の13,200人に対して8,671人となった（令和3年度7,908人）。

I-2 県民に親しまれる大分ならではの特色ある美術館づくり

(1) 「出会い」をテーマにした新たな視点に基づく県民ニーズを捉えた展覧会の開催・誘致

- ・多様なジャンルをバランスよく企画し6つの展覧会を開催した。
- ・自主企画展として、4～5月には大分県立美術館初のファッションの展示となる「コシノジュンコ「原点から現点」」、6～8月は現代アートの100年を巡る「国立国際美術館コレクション 現代アートの100年 ハロー、アート！世界に夢中になる方法」、11～1月には県立美術館オリジナルの企画として、日本文化が誇る“美”の世界を紹介する「大本山 相国寺と金閣・銀閣の名宝」、2～3月はiichiko designの全貌の紹介とともに河北秀也のデザイン思考についても掘り下げる「イメージの力 河北秀也のiichiko design」を開催した。
- ・メディア各社との共催により、2月～4月には「庵野秀明展」を開催し、多くの人々が美術館に訪れ展示を楽しむ機会を提供した。
- ・国立科学博物館などとの連携により、12月～1月には自然史系とポケモンのコラボレーションによる「ポケモン化石博物館」を開催した。
- ・日本博物館協会の新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン等に基づき、検温、連絡先の記入、入場制限等を徹底するとともに、必要に応じてスタッフ等の関係者のPCR検査を実施するなど徹底した感染防止対策に努めた。

(2) 大分の伝統と文化や、所蔵品の新たな魅力を紹介するコレクション展の開催とその展開

① 所蔵作品の展示

- ・ 2か月に1回程度、統一したテーマを設けて展示替えを行い、所蔵作品の魅力を最大限引き出すようなコレクション展示を4回実施した。4月～7月は「コレクションの精華」、7月～9月は「冒険する美術一色・形・素材への挑戦」、9月～11月は「生命の輝きを求めて」、2月～3月は「造形紀行「デザイン」の楽しみ」を開催した。
- ・ 開催中の企画展半券提示でコレクション展を無料で鑑賞できることとし、入場者の増加を図った。

② 所蔵作品の管理

- ・ 県の所蔵作品を財産台帳及び情報システムのデータベースにより適正に管理するとともに、展示・保存環境を適正に維持するため、収蔵庫、展示室等の日常的な空調管理、記録を徹底した。
- ・ 地震や火災に備え、免震装置や防火シャッター等の定期的な管理を行い、所蔵作品の安全対策に万全を期した。

③ 美術品収集

- ・ 県が行う美術品等の収集に対し、当財団として大分県美術資料収集委員会や大分県立美術館美術資料評価委員会に専門的な観点から必要な調査等を県と一体となって実施した。(令和4年度実績：購入3点、寄贈20点、寄託55点)

④ 美術品の調査及び研究

- ・ 美術家や美術品、保存修復、展覧会企画、教育普及、県内及び県ゆかりの美術・工芸に関する調査研究(大分市出身の吉村益信など)を県と一体となって行うとともに、その成果を収集事業やコレクション展に反映させるなど、職員の資質向上も含めた美術館の企画運営に活かした。
- ・ 「令和3年度年報」及び「紀要第7号」の編集や自主企画展「コシノジュンコ「原点から現点」」や「国立国際美術館コレクション 現代アートの100年 ハロー、アート！世界に夢中になる方法」、「大本山 相国寺と金閣・銀閣の名宝」の図録の編集を行った。

(3) 美術鑑賞の機会を提供するための地域巡回展の実施

- ・ 10月に臼杵市歴史資料館と臼杵市観光交流プラザを会場に「地域美術館 in 臼杵市 臼杵の美術家や風土～大分県立美術館コレクションを中心に～」を開催し、28点の作品を展示し、1,485名が鑑賞した。
- ・ 「地域美術館 in 臼杵市」に関連して、臼杵市歴史資料館に招いて鑑賞会プログラムを行う「地域美術館体験講座」を開催し、臼杵市内の支援学校・小中学校の19校が参加した。

(4) アトリウムやカフェ・ミュージアムショップを中心とした、多様な価値観を提示する交流拠点としての取組を推進

① アトリウム等の活用

- ・「コシノジュンコ『原点から現点』」では、ステージを組み、コシノ氏の衣装をまとった和太鼓パフォーマンスグループ TAO のライブなどを実施した。また、「ポケモン化石博物館」ではフォトスポットにもなったポケモンの原寸大模型の設置、「イメージの力 河北秀也の iichiko design」では、三和酒類特別ブースを設置し、試飲会や空き瓶の活用方法の紹介エリアを設けるなど、展覧会に応じて様々なイベントを開催した。
- ・「コシノジュンコ『原点から現点』」をはじめ、企画展開催時はアトリウムに特設のオリジナルグッズショップを設けるなどミュージアムショップと連携し、美術館全体の賑わいを創出した。
- ・企画展関連展示だけに留まらず、障がい者アートのイベントや各種普及啓発系のポスターコンクールの実施など、幅広い分野による多様な催事を年間通じて実施した。
- ・アトリウムの利用計画について事前に利用者と調整を行ったうえ、空間を最大限に活用できるよう、ショップ、カフェのモバイル機能を活かしたレイアウト変更を実施した。

②情報コーナー

- ・美術に関する図書や情報等を紹介する「情報コーナー」において、蔵書 4,000 冊を有効活用するなど、企画展の内容等に応じて3、4か月に1回、書籍の入れ替えを行い、入館者へ魅力ある美術情報の提供に努めた。

③ミュージアムショップ

- ・株式会社千代田に委託し、企画展と連動したグッズの企画・販売をしたほか、美術館の開館に合わせた営業及び大規模イベントに合わせた臨機応変な営業にも努めるなど、これまでの運営で培ったノウハウをベースにさらなるサービス向上を図った。
- ・令和4年度末をもって、委託事業者との契約期間が満了となることから、令和5年度～9年度までの委託業者を公募により選定した。その結果、新たな事業者へ委託することとなり、来年度以降に向けた管理・運営について、新商品の開発に向けた協議を行った。

④ミュージアムカフェ

- ・社会福祉法人博愛会に委託し、県産農林水産物をふんだんに使った質の高いメニューの提供や、企画展や季節に応じた定期的な新規メニューの開発を行い、これまでの運営で培ったノウハウをベースにさらなるサービス向上を図った。

*美術館来館者数の目標 500,000 人に対して、521,529 人となり目標を達成した(令和3年度 431,357 人)。

I-3 県民が支え、県民とともに成長する芸術文化の推進

(1) 友の会の会員拡大に向けた特典提供やイベントの開催、各団体への働きかけ

- ・センターと美術館を中心とした芸術文化ゾーンを応援する「大分県芸術文化友の会「びび」」の個人会員、法人会員を幅広く募集し、個人・団体営業の推進等により新規加入増と更新に努めた。
- ・社会人向けに西洋音楽や世界古代文明などに関する教養講座を計5回開催するとともに、「感謝のタベ」の開催や試行的にアウトリーチアーティストを派遣するなど、サービス向上を図った。
- ・会員限定の動画配信サイト「びびVision」において、法人会員向け芸術文化教養講座や創作舞台「ムジカと生きる」などの公演の動画を掲載した。
- ・両ホールの耐震天井改修工事により令和5年4月から令和6年5月の約14カ月利用休止となることから、会員期間を2年に延長するなど更新を促進するための対策をとった。

*友の会会員数（令和4年度末時点）

①個人会員 12,621人

〈有料会員〉目標4,000人に対して3,184人

(KOTOBUKI 445人、TAKASAGO 1,619人、UME 287人、学生833人)

〈無料会員〉9,437人 (MEJIRO)

②法人会員 53社

(2) 友の会会員や県民からのニーズのくみ上げ

- ・新規加入や更新の際、びび会員向けの専用ダイヤル等を通じて、会員向けのニーズをくみ上げるよう努めた。
- ・会員にセンター及び美術館事業についてのアンケートを実施し、美術館企画展は西洋画や日本画などのニーズが高いことから、「住友コレクション名品展」や「楽しむ近世絵画」を次年度に計画するなど会員のニーズを反映した。

(3) ボランティアスタッフの確保及び活動の場の拡充

- ・芸術文化ゾーンを支えるボランティアとして、センターはemoスタッフ48名、美術館はOPAMサポーター82名について、研修やOJTなどにより、引き続き養成を行った。
- ・emoスタッフは、新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインをふまえ、主催や共催公演でのホールレセプション業務、OPAMサポーターは展覧会の案内・教育普及事業・広報業務等の補助として活躍した。

I-4 広報戦略に立脚し、多様な媒体を活用した効果的効率的な情報発信・ブランディング

(1) 広報戦略の構築及び広報戦略会議の充実・強化

- ・財団広報戦略を基に、新たに大分駅を発着する特急列車内広告でセンター公演・美術館企画展のPRを行うなど効果的・効率的な広報を実施した。
- ・広報戦略会議において、各自主事業の広報の進捗確認やびび会員のアンケート結果を共有した。

(2) 自主広報媒体や芸術文化友の会、マスコミや関連機関等との連携による効果的な広報活動の実施

- ・年間広報計画を策定し、広報誌（季刊の総合情報誌）、イベントカレンダー、財団ホームページ、SNS、メールマガジンなどの自主広報媒体を通じた広報を積極的に行った。
- ・センター大型モニターの活用や動画配信、さらに若年層のファン獲得のためのSNS広告などを実施した。
- ・新聞広告をはじめ、テレビやラジオへの情報提供など県内マスコミへの積極的な広報活動に努めた。
- ・県外からの集客を促すため、福岡市でのマスコミ向け説明会の開催や、大手業界専門誌等への掲載など、県外マスコミへのパブリシティ活動を強化した。
- ・大分駅のデジタルサイネージや大分空港のフォトフレームなどを活用し集客施設での広報を充実した。新たにJRの特急列車が大分駅に到着する際の車内放送広告にて、センター公演及び美術館企画展の情報発信をおこなった。

(3) 「芸術文化ゾーン」の魅力向上とブランディングを推進

- ・芸術文化ゾーンのコンセプトワードの「五感の翼」（令和3年11月11日商標登録済み）について、PR動画の制作・配信をはじめ財団広報誌やイベントカレンダーへの掲載等により積極的にPRした。

Ⅱ 芸術文化ゾーンを拠点とするネットワークづくりとアートを活用した新しい価値の創造

Ⅱ-1 ネットワークの活用や様々な分野との連携・協働による芸術文化拠点としての機能強化

(1) 芸術文化ゾーンを核とした県内芸術文化活動の情報発信と賑わいあふれる空間づくり

- ・大分県高等学校文化連盟及び同中学校文化連盟と連携して、文化部活動における成績優秀校の発表の機会を設けるため、大分県中高生芸術文化祭を12月にiichiko グランシアタで開催した(6校、書道、吹奏楽、伝統芸能、ダンス、合唱)。
- ・大分県立芸術文化短期大学と連携し、ドニゼッティ・オペラ祭芸術監督フランチェスコ・ミケーリ氏による講演会を開催した。
- ・近隣商店街役員等をメンバーとする大分市中央通り歩行者天国幹事会に参加し、にぎわい創出について情報交換をおこなった。

(2) ホールと美術館が連携した共同企画の実施

- ・コシノジュンコ展に合わせ、美術館アトリウムにおいてDRUM TAOのライブを実施した。
- ・コレクション展Ⅲ「生命の輝きを求めて」において、創作舞台「ムジカと生きる」の関連展示を行った。
- ・ポケモン化石博物館展に合わせ、美術館1階アトリウムにてiichiko グランシアタ附属ジュニアオーケストラによる演奏会を実施した。
- ・iichiko デザイン展に合わせ、ビリーバンバンコンサートを実施するとともに、美術館アトリウムにて三和酒類株式会社の特設ブースを設け、試飲会などを実施した。

(3) ラグビーワールドカップ2019、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした新たな取組の推進

- ・10月に美術館アトリウムにおいてOPAM×ウェールズ友好交流締結記念展を開催した。
- ・3月に美術館アトリウムにおいて、OPAM×ウェールズ国立博物館友好交流MOU締結一周年記念セレモニーを開催した。ウェールズ国立博物館の学芸員2名が来県し、講演会を実施するとともに、ウェールズの男声合唱団オンリーボーイズアラウドのリーダー4名による記念合唱が披露された。

(4) 公立文化施設協議会等との共同広報や研修事業、共催事業、調査・研究等の実施

- ・センターでは、大分県公立文化施設協議会のまとめ役として、総会や研修会の

開催、共同広報（HP、新聞広報等）等を実施した。

- ・全国公立文化施設協会では、専門委員会特別部会員、九州支部の業務管理部会長、九州支部委員として各種活動に参加してネットワークづくりを行った。
- ・美術館では、九州博物館協議会の会員として、ネットワークづくりなどを行ったほか、大分市美術館と連携し、両施設の年間スケジュールを掲載したパンフレットを作成するなど共同広報を行った。

(5) 美術鑑賞の機会を提供するための地域巡回展の実施【再掲】

- ・10月に臼杵市歴史資料館と臼杵市観光交流プラザを会場に「地域美術館 in 臼杵市 臼杵の美術家や風土～大分県立美術館コレクションを中心に～」を開催し、28点の作品を展示し、1,485名が鑑賞した。
- ・「地域美術館 in 臼杵市」に関連して、臼杵市歴史資料館に招いて鑑賞会プログラムを行う「地域美術館体験講座」を開催し、臼杵市内の支援学校・小中学校の19校が参加した。

(6) 障がい者芸術文化活動の普及促進や施設へのアウトリーチなど福祉医療分野との連携推進

- ・「おおいた障がい者芸術文化支援センター」の運營業務を県から受託し、「相談支援」や「人材育成」、「創造・発表・鑑賞機会の提供」に関する事業等について県と連携して実施した。
- ・11月には、美術館において「おおいた障がい者芸術支援センター企画展 Vol.4」を開催した。Junction art（ジャンクションアート）というテーマのとおり、美術館を訪れる方々がアーティストの作品と接点を持ち、作品に触れることで障がいのある方々の芸術文化活動への理解が深まった。
- ・センターでは、障がいのある人もない人も、子どもから大人まで楽しめる公演として、手話通訳と要約筆記、字幕などを取り入れた鑑賞支援付きで藝○座による「ワンコインリレーコンサート 日本舞踊 鶯宿梅」を上演した。

Ⅲ 大分発のクリエイティブ人材の育成

Ⅲ－1 芸術文化による次代を担う人材育成と芸術文化活動の発表・鑑賞機会の確保

(1) 次代を担う創造的人材の育成に向け、教育機関と連携した総合的な芸術文化体験プログラムの構築・実施

- ・芸術文化を活用した感性・創造性を育む教育を推進するため、当財団、県教委、県、大分大、芸短大で構成する実行委員会を開催して美術館を活用した取り組みを協議し、年度を通じてワークショップ等を実施した。
- ・新たに大分大学と連携し、佐伯市立明治小学校をモデル校とした音楽と美術を

融合したワークショップを行った（芸術文化による感性育成事業）。

- ・センターでは、遠隔地に居住するなど、日頃生のクラシック音楽に触れる機会の少ない子ども達に、クラシック音楽の楽しさや生の演奏の迫力を身近に体験してもらうため、各地域の小学校や子ども園などにおいて合計17回の声楽家や器楽家アーティストによるアウトリーチ活動を実施した。
- ・美術館では、大分の自然素材を活かした教材ボックス「OPAM-BOX」等も利用し「夜のおとなの金曜講座」、「朝のおとなの1010講座」、「ワークショップ春夏秋冬」、「アトリエミュージアム」等の事業を実施して美術の楽しさや所蔵作品の魅力を広く伝えた。また、公募により県内各地の学校等に積極的に出向いてアウトリーチを展開した。
- ・国立科学博物館などの他館やアーティストとの連携により、美術・科学・歴史・建築・文化資源などについて、それと似たものや用途などを見立てることをテーマにした講演会や、身近なモノ・歴史的なモノを美術的視点で見る特別ワークショップを実施した。
- ・県教育センターの依頼による教員への研修や美術館主催の先生向けのワークショップを実施した。
- ・県内の中高生を対象とした「OPAM 美術部」では、6月から2月にかけて月に1、2回程度、美術館アトリエでワークショップを行った（部員数21名）。特に令和4年度はアーティストとの対談なども実施し、感性・創造性を高める活動に力を入れた。

（2）小学生等の iichiko 総合文化センター、県立美術館への来館促進施策の推進

- ・センターでは、専門の研修を受けた演奏家を学校等に派遣するアウトリーチ活動を行った（再掲）。さらに、大分市・別府市以外のセンターから遠距離にある学校の小学生とその保護者437人を財団主催の10公演に無料招待した。（サービス改善提案事業）
- ・美術館では、小中学校等に向けた出前ワークショップと、美術館往還型鑑賞会プログラム「びじゅつかんの旅・旅じたく」と、地域美術館体験講座をあわせて86校が参加した。
- ・県教委が実施する主に小学校4年生を美術館に招待する「小4ミュージアムツアー」の受け入れを行った（24校781人）。
- ・社会人向けに西洋音楽や世界古代文明などに関する教養講座を計5回開催し、ホールや美術館入館者の増加に繋げた。（再掲）

（3）ジュニアオーケストラの充実に向けた取り組み

- ・結成14年目となる活動は、若手外部講師や指揮者の船橋洋介氏による練習を感染症対策を徹底したうえで行った。第14回定期演奏会を3月26日に開催し、高い評価を受けた。
- ・団員を増やすため、楽器を演奏したことのない初心者でも、気軽に楽器に親しんでもらえるようアカデミーコースの育成にも取り組んだ。
- ・ジュニアオーケストラの活動を広く知ってもらうため、昨年度に続き、楽器やオーケストラ演奏を体験するフェスティバルを開催した。初心者対象の楽器紹介や楽器体験では団員が指導し、経験者には講師によるレッスン体験などを実施した。さらに2日目には団員と参加者が一緒にステージに立ち演奏した天国

と地獄等が好評を博し、その後の団員増加につながった。

(4) 県立美術館コレクションの教育普及活動への活用

- ・スクールプログラム「びじゅつかんの旅」や教育委員会と連携して実施した「小4ミュージアムツアー」において、コレクション展を鑑賞した。
- ・みんなの土曜アトリエでは、身体と感覚を活性化させることを目的にアトリエでの工作ワークショップの後コレクション展を鑑賞し、子供たちの鑑賞体験を深めるなどの取り組みを行った。

(5) iichiko 総合文化センター、県立美術館における県民や地元アーティストの芸術文化活動発表の機会を確保

- ・創作舞台「ムジカと生きる」において、NPO 法人大分県芸振の会員を中心に演劇、日舞、洋舞、合唱、オーケストラ等の総勢 120 人が出演する機会を設けた。
- ・「アーティスト・イン・レジデンス」として大分県出身やゆかりのある若手音楽家を招いてコンサートを実施した。演奏曲を仕上げているリハーサルも公開し、地元や県外で活躍する若手アーティストの活動の機会を設けた。
- ・「ワンコインリレーコンサート」の「びわ湖ホール声楽アンサンブル」公演では、大分県出身の声楽家やピアニストが出演する機会を設けた。
- ・美術館では、県美展として日洋彫工展、書道展、写真展や高山辰雄賞ジュニア美術展等を開催し、県民の芸術文化活動発表の機会を提供した。
- ・その他、センターでのアトリウムステージや美術館アトリウム・ホワイエでの若手や学生の演奏会などを設け、発表の機会を確保した。

IV 県民と在住外国人の相互理解と国内外の団体との交流促進及びスポーツの振興による地域活性化の推進

(1) 県民・在住外国人に広く開放された国際交流の拠点づくり

- ・おおいた国際交流プラザでは、在住外国人のための生活関連情報や国際交流団体等に関する情報を収集・提供するとともに、閲覧・貸出のための新聞、雑誌、外国語図書等を収集・配架し、県民や在住外国人の利用促進を図った。
- ・プラザスペースでは、毎週金曜日に英語及び韓国語の県国際交流員による「FREE TALK CLASS」を実施した、さらに、インドネシア語、ベトナム語、アラビア語の語学ボランティアによる各国・地域の文化紹介等を行うトライアル講座及び語学スキルアップ講座を開催した。
- ・外国の文化・生活習慣の理解を高めるため、各国からの留学生、JICAデスク大分等の協力を得て、インド・スリランカや韓国、ジャマイカ、イギリスの文化・歴史・生活を紹介する国際理解講座をそれぞれ開催し、国際交流の醸成づくりに努めた。

(2) 在住外国人の生活支援及び県民・在住外国人に対する情報発信

- ・大分県外国人総合相談センター事業を県から受託し、在住外国人及び関係者を

対象に、生活、就労及び在留資格等の多言語相談を実施した。センター職員による相談に加えて、法律専門家相談、外国語相談、日本語教室相談を実施し、年間で326件の相談に対応した。

- ・「大分県外国人総合相談センター・おおいた国際交流プラザ」の広報誌を季刊で発行するとともに、ホームページやフェイスブックの運用、また多言語による携帯メールを配信するなど、多様な情報発信を行った。
- ・通訳・翻訳ボランティアや日本語ボランティアを活用して、在住外国人や県民への通訳・翻訳サービスを行い、県民と在住・来県外国人とのコミュニケーションを促進した。
- ・県からの委託を受け、近年多発する大規模災害に備え、災害時の外国人支援をテーマにしたセミナーを県・市町村などの行政職員を対象に開催したほか、自治体国際化協会や九州各県の地域国際化協会と連携して、地域で活動するボランティア・支援団体、在住外国人、行政職員等の参加の下で、外国人対象の情報発信・避難所対応などの実地研修を開催した。
- ・同じく県からの委託を受け、地域における日本語教育の推進に向け、日本語教室の学習支援者の育成のための「日本語教室・日本語ボランティア研修」を豊肥及び東部地域で開催するとともに、県内日本語教室関係者の連携を図るための日本語教室ネットワーク会議や日本語教室で学ぶ外国人等による「日本語おしゃべり会」を宇佐市で開催した。

(3) 国内外の国際交流団体との交流・連携と国際人材の育成

- ・県の委託を受け、県内で活動する国際交流団体間の連携を強め、外国人住民が生き生き暮らせる地域づくりにつなげることを目的として、「おおいた国際交流団体ネットワーク会議」を立ち上げた。2回目の会合では日本語教室ネットワーク会議と合同で、「多文化共生推進講演会」を開催した。
- ・大分華僑華人会が実施する「母語・継承語による発表会」を支援した。
- ・韓国語、インドネシア語、ベトナム語、アラビア語の語学ボランティアによる文化紹介等のトライアル講座・語学スキルアップ講座を開催した。
- ・ホテル日航大分オアシスタワーと連携し、ウクライナ避難民をホテル宿泊と芸術鑑賞（九州交響楽団公演、国立国際美術館コレクション）に招待した。

(4) スポーツに焦点をあてた国際交流等の推進

- ・10月に美術館アトリウムにおいてOPAM×ウェールズ友好交流締結記念展を開催した。（再掲）

V 利用者の視点に立った安全で快適な施設管理と財団経営基盤の強化

V-1 安全・快適で効率的な施設の維持管理と財団経営基盤の強化

(1) 安全・快適で効率的な施設運営・維持管理と利用満足度の向上

① 共通事項

(ア) 施設の適正な利用及び利用者への便宜供与に関する業務

- ・感染症対策として、業種別ガイドラインを反映したマニュアルに基づき館内の手指消毒液やサーモカメラの設置、連絡先等の記入、窓口の飛沫防止パネルの設置、空気清浄機と空気環境設備の稼働などを行った。利用者へはマスク着用のほか、感染防止策を呼びかけ、財団職員についても対策を徹底した。
- ・施設等の利用料金は、知事の承認を受けて適正な金額を定め、施設の公平・平等かつ適正な利用が行われるよう便宜供与に努めた。
- ・警備や清掃を始めとした、第三者委託業務については、次期指定管理期間に合わせ公募手続きを実施した。原則5年間の長期契約とすることで、契約金額の高騰を抑えるとともに、美術館及び総合文化センターのインフォメーションに関連する業務については、金額だけではなく提案内容を聴取する総合評価方式を用いるなど、コスト、サービスの両面から選定作業を行った。

(イ) 施設全体の一体的運営

- ・センターと美術館を一体的に管理するスケールメリットを発揮できるよう、総務事務等の一元処理を行うとともに、警備、清掃、設備管理業務等についても共通の専門業者に委託し、クオリティ・コストの両面でレベルの高い一元管理を行った。
- ・センター及び美術館のインフォメーション業務を同一業者に委託し連携強化を図り、センターと美術館の情報を共有し相互案内するとともに、美術館で開催される企画展チケットを販売することにより、施設全体のイメージアップと利用者の利便性の向上を図った。
- ・貸館利用者の利便性向上のため施設予約システムを改修し、ネット予約や支払いのキャッシュレス対応などの機能を追加し、運用を開始した。

(ウ) 駐車場の管理運営

- ・利用者が事故なく安全・安心に駐車場を利用できるよう常駐警備員を配置するなど、適切な管理運営を行った。
- ・センターと美術館の駐車場警備を併せて業務委託することで、互いの満空車情報を共有し、状況に応じて車両を円滑に誘導した。

(エ) ユニバーサルデザインの推進

- ・ユニバーサルデザインに配慮し、障がい者や高齢者、幼児、妊婦、外国人

など、誰もが快適に施設利用できるための環境整備と運営に努めた。

②個別事項：iichiko 総合文化センター

(ア) 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・的確な保守点検により、施設、設備の正常な性能を維持するとともに、県との協力体制のなかで、改修計画に基づく電気室設備・空調設備・給湯設備の改修工事を行った。
- ・令和5年度から県が実施するホールの天井耐震改修工事について、県や工事請負業者等と協議を行い、事前準備を進めた。
- ・備品台帳により備品を適切に管理するとともに、不要備品を処分した。
- ・植栽等の維持管理業務については、ホール、アトリウムに配置した自然木への灌水、施肥、剪定、枯葉撤去等を行い、適正に管理した。
- ・清掃業務については、施設利用の快適さと美観の保全のため専門業者による清掃を日常的に行った。
- ・保安警備業務については、防災センターを中心とした保安体制により、施設内の秩序を維持し、利用者の安全を守った。

(イ) 施設の利用及び利用者の便宜供与に関する業務

- ・貸館業務について借主となる利用者へのアンケートの実施など、利用者の意見や要望の聴取及び分析に努め、施設の管理運営の改善に反映させた。
(利用者満足度86%)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期が生じる中で、休館日の臨時開館や利用時間の早朝・深夜等の延長に柔軟に対応するなど、施設の利用促進を図った。また、やむなく催事日程を変更せざるを得なかった利用者には希望日の確保に柔軟に対応し、できる限りの便宜供与を図った。

*ホール稼働率は目標の87%に対して、新型コロナウイルス感染症の影響により貸館の中止や延期と利用控えが生じ79%となった(令和3年度64%)。

③個別事項：県立美術館

(ア) 施設及び設備の維持管理に関する業務

- ・的確な保守点検により施設、設備の正常な性能を維持するとともに、県との連携により、不具合箇所の確認を継続して行い、安定した展示環境、収蔵環境の確保に努めた。
- ・備品については、備品台帳により、適切に管理した。
- ・植栽等の維持管理業務については、美術館の美観維持のため、定期的な植栽等の管理を行った。
- ・清掃業務については、美術館としての快適な空間、適切な収蔵環境や展示環境を保つため、高い仕様の清掃業務を行うほか、総合的有害生物管理(I₂PM=Integrated Pest Management)により、生物的防除、化学的防除、物理的防除等を徹底した。特に、美術館管理を行なう上で関係者全員の意識統一が必要

となるIPMについては、財団だけではなく、警備等の委託業者も含めて一体的な研修を実施した。

- ・保安警備業務については、夜間の機械警備に加え、24時間常駐の警備員を配置することで、徹底した警備体制を整え、事故、盗難等を未然に防いだ。また、美術館と総合文化センターの駐車場警備を併せて業務委託することで、互いの満空車情報等を共有し、状況に応じて相互利用を促進すると共に、美術館内警備とも定期的な連絡会を開催し、連携を一層深め業務を遂行した。

(イ) 施設の利用及び利用者への便宜供与に関する業務

- ・施設の有効活用として、空気環境の安定する4月30日、5月1日、3日、4日、5日の5日間、ガラス水平折戸を開放した。また、ガラス水平折戸の開放に合わせ、館内のバックヤードツアーを5回実施し、全て定員の20名に達し好評であった。
- ・5月及び8月に開催し来館者から好評であった建築に関するバックヤードツアーについて、10月から毎月第一日曜日の定期開催を開始した。家族連れを中心に参加者も多く、美術館の新たな魅力を県民と共有することができた。
(計16回、234名参加)
- ・貸展示室の施設利用者への便宜供与として、貸出可能施設の空き状況をホームページ等で公開するなど、きめ細やかな情報提供を行なうとともに、利用者と事前打ち合わせを十分に行い、県民の芸術文化活動の場として円滑な施設利用に努めた。
- ・施設利用者アンケート調査を実施するなど、利用者のご意見や情報の収集及び分析に努め、施設の管理運営の改善に反映させた。(利用者満足度96%)

(2) 防災・危機管理意識の醸成

- ・マグニチュード8クラスの東南海・南海地震発生の切迫性が指摘される中、図上訓練や新人職員研修を行うとともに、職員以外の委託業者やボランティア等関係者も参加し、実態に即した防災訓練を実施した。また、センターでは複合施設管理者による合同訓練や市内中学生を利用者役とした訓練も実施した。
- ・併せて、火災や台風などの自然災害をはじめ、不審者(物)、感染症など、様々なリスクに迅速かつ的確に対応するため、危機管理体制を整えるとともに、日頃から危機管理意識を高められるよう職員に対する研修を行った。
- ・大分市消防局救急隊を招いて、総合文化センター、美術館職員が参加した合同救急救命講習を実施した。
- ・昨年度に引き続き、新たに職員1名が防災士資格を取得するなど、更なる危機管理体制の強化に努めた。

(3) 体系的な人材育成、人事評価システムの構築

- ・財団主催の研修会のほか、外部で開催されるものも含めた各種研修を活用することにより、各職員の職務職責に応じた能力を養成した。
- ・「職員面談」や「能力評価」「業績評価」を実施し、職員の努力や成果を反映することで職員の士気向上を図った。

(4) 適材適所の観点に立った効率的な組織づくりと「働き方改革」に対応した労働環境整備

- ・各所属における業務内容を精査した上で、「職員面談」や「能力評価」「業績評価」により、職員の適正配置や効率的な組織づくりに努めた。
- ・衛生委員会を定期的に開催するとともに、職員の定期健康診断を実施した。
- ・「働き方改革」に対応した労働環境の整備として「出退勤管理システム」を活用して、超勤の抑制及び有給休暇の取得推進に努めた。
- ・県の規程改定に準じて、正規職員の定年延長について財団規程の改定を行うとともに、高齢者雇用安定法の就業上限年齢の改定に基づき、無期雇用契約職員の雇用を最長68歳から70歳に引き上げ、人材確保を図った。

(5) 財務基盤強化のための営業等の推進

- ・貸館において、土・日・祝日で利用が重複した場合、平日の空き日に誘導する等の利用調整に努めるとともに、平日の施設利用が期待できる団体やイベント受託事業者等に対する営業活動にも努めた。
- ・駐車場については、センターと美術館それぞれの駐車状況に応じて相互利用を前提とした誘導を行った。
- ・関係団体と連携を密にすることで、国や県からの補助金・助成金、民間からの協賛金など外部資金の獲得に努めた。
- ・光熱水費の高騰に対応するため、エスカレーター等の稼働時間を見直すなどの節電を図るとともに、県に要望を行い指定管理委託料の増額を得ることができた。

(6) ネーミングライツ更新に向けた取組み

- ・「iichiko」の愛称使用を徹底するとともに、「iichiko presents」の冠事業を2事業実施した。
- ・「iichiko presents」を付けられない大型公演（国助成対象事業）には「特別協賛：三和酒類（株）」と表記した。また、センターを利用する事業主催者にロゴを提供するなど、「iichiko」の愛称使用を促進した。
- ・センターで iichiko ポスターやグッズ等の掲示を行い、iichiko の PR を行った。
- ・美術館の企画展「iichiko design」展に合わせ、美術館アトリウムで三和酒類特別ブースの設置や、センターの音の泉ホールでビリーバンバンのコンサートを行った。
- ・県内の中・高・大学生を対象に、質の高い学術鑑賞機会提供と青少年の健全育成のため、「iichiko シート」と称した招待事業を実施した（189名）。

(7) 指定管理の更新と中期経営戦略計画の改定

- ・平成25年2月「大分県芸術文化ゾーン創造委員会」の答申に基づき、県と十分な連携のとれる唯一の組織として令和5年度から令和9年度までの5年間、引き続き指定管理者として指定された。
- ・第Ⅱ期中期経営戦略計画が令和4年度で最終年度を迎えたため、継続性をベースにしながら情勢の変化などの反映を行い、第Ⅲ期中期経営戦略計画を策定した。